

平成17年6月14日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目14番5号
日新商事株式会社
代表取締役社長 太田周宏

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
 2. 第61期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 第61期利益処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（32頁）に記載のとおりであります。
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（34頁から37頁まで）に記載のとおりであります
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期に中国や米国を中心とした輸出拡大による企業収益の回復等明るい兆しが見えたものの、下期には原材料の高騰やIT関連産業等の生産調整により、景気の足踏み感が強くなりました。

国内石油製品の需要は、猛暑や企業収益の回復により、ガソリン、軽油は堅調に推移したものの、重油は燃料転換が進みつつあることや電力会社の需要が減少したため、後退いたしました。

石油製品の価格は、中東情勢の悪化や中国及び東南アジアの需要増加に伴い、原油価格が高騰し続けたため、ガソリン、軽油、重油等すべてが大幅に上昇いたしました。また、年度末には元売製油所において重油等の生産が追いつかず、供給がタイトになり非常に厳しい販売環境になりました。

このような状況下において、当社グループは中期経営計画「GC21-04」に基づき「エネルギー部門の再強化」を中心に営業活動を推進いたしました。エネルギー部門においては、石油製品の仕切価格上昇に即応した販売活動に取り組むとともに、潤滑油や車検等お客様のニーズに合わせた満足度の高い商品を提供し、年度末の供給不安時には可能な限り製品供給ができるよう最善を尽くした販売活動を行いました。また、今後普及が予想される定置型燃料電池を当社社員寮に設置する等、新エネルギー事業展開の準備もいたしました。非石油部門においては、外食事業は既存店の売上拡大を図り、タリーズコーヒー店を1店舗新規出店を行い、従来営業外の収益として捉えていた不動産事業を営業部門の収益源と位置づけ、積極的に展開いたしました。

この結果、当社グループ全体の売上高は705億29百万円、前期比2.0%の増収となり、営業利益は不動産事業の収益計上方法を変更したことによる増加額2億9百万円を含め、4億71百万円、前期比4億26百万円の増益となりました。また経常利益は5億73百万円、前期比42.0%の増益となり、当期純利益は子会社解散に伴う固定資産売却益が発生したことや株式売却益等もあり4億64百万円、前期比3億99百万円の増益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門は度重なる仕切価格の上昇に即応した販売活動を行うとともに、お客様の満足度を向上させるため、直営部門若年層を中心に階層ごとの社員研修を行い接客レベルの向上を図りました。直営給油所数は、不採算給油所を宮城県で1店舗、山形県で1店舗閉鎖し76店舗となりましたが、燃料の販売単価増や猛暑によるガソリン需要増加等により、売上高は272億42百万円、前期比7.0%の増収となりました。

(卸部門)

卸部門は、販売店各店舗の顧客満足向上のため、立地条件、顧客ニーズに合わせ、個性的でお客様に選ばれる給油所作り（競合給油所との差別化）を提案いたしました。

販売店給油所は施設の老朽化や店主の高齢化等により、8店舗廃業し125店舗となったものの、燃料油の販売単価の上昇等により、売上高は149億16百万円、前期比4.6%の増収となりました。

(直需部門)

直需部門は、工業用潤滑油の販売において、有力取引先のライン稼働率が好調で売上が順調に推移し、また顧客ニーズに合わせた提案型営業活動を行ったため大幅な伸びを見せましたが、原子力発電所が再稼働し、電力会社向け重油の需要が大きく落ち込んだため、売上高は196億58百万円、前期比8.0%の減収となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門は商品原材料の高騰に即応した営業活動を行いました。昨年発生した、有力取引先の商流変更や子会社クラーク化学工業株式会社の解散等により、売上高は49億93百万円、前期比3.9%の減収となりました。

(その他部門)

その他部門では、液化石油ガス関係において仕切価格上昇分を販売単価に転嫁する等の販売施策を展開し、また、関連会社東亜燃料工業株式会社向けの取引が加わり、売上高が大きく伸びました。また当連結会計年度よりセグメントの区分を変更したことに伴い、従来その他事業で計上しておりました水処理装置等の売上3億5百万円を計上したため、売上高は27億2百万円、前期比28.0%の増収となりました。

<外食事業>

外食事業では、ケンタッキーフライドチキン店は新商品による売上増があり順調に推移いたしました。タリーズコーヒー店は、既存店の売上が堅調に推移し、また東京都に1店舗新規出店したため、売上高が大きく伸びました。しかしながら平成16年3月に鮪店を全店閉鎖したため、売上高は5億94百万円、前期比22.1%の減収となりました。

<不動産事業>

不動産事業は所有不動産の有効活用を図るとともに、事業拡大を推進するため当連結会計年度より営業部門化したしました。現在オフィスビル、マンション、コンビニエンスストア向け店舗等の賃貸を行っており、売上高は4億22百万円となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億16百万円であり、その主なものはタリーズコーヒー1店舗の店舗工事費であります。また、子会社クラーク化学工業株式会社の会社清算に伴い、本社及び倉庫の土地等を売却いたしました。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、無担保社債を合計4回、総額5億円を発行いたしました。

(4) 企業集団が対処すべき課題

当面の原油価格及び石油製品の価格は、中東情勢の不安定感と中国を始めとするアジア諸国の石油需要増大に端を発した資源の争奪戦により、しばらく高水準で推移すると予想されます。このような経営環境下、当社グループは企業価値の増大を図るため、下記の項目を重要な課題として取り組んでまいります。

① エネルギー分野の強化について

当社グループ給油所はガソリン需要の頭打ち、給油所減少の時流を認知し、各給油所の立地条件を再点検したうえ、給油所ごとの店舗最大能力を目標とした運営方針を策定し、勝ち残る給油所づくりを目指します。

・フルサービス給油所

地域住民になくてはならぬ店舗運営を目指します。

- ・セルフ給油所

ガソリンのみならず物販、車輛整備等の複合機能を持つ給油所展開をいたします。

各営業部門は市況変動に即応した販売活動を行い収益の安定を目指します。また顧客ニーズに合わせた油外商品の供給を視野に入れた提案型営業活動を行います。

- ② 外食事業と不動産事業の充実

両事業とも可及的速やかに収益を生むものに限り拡大いたします。

- ③ 人材教育（訓練）

人材育成は下記の方針で実施してまいります。

- ・給油所関係

省エネ、環境問題、車輛保有台数の頭打ち等々の観点から、ガソリン需要の停滞は考えておかなければなりません。給油所勝ち残りのメリット（給油所1店舗あたりの販売量増加）を得るためには、個々の給油所スタッフのサービス力（人間力）を高めなければなりません。「明るく健康的で立ち振る舞いが清々しい給油所スタッフ」の育成に力を注ぎます。

- ・直需、産業資材部門

重油等燃料油の需要は減少していくと予想されるため、省エネ機器や燃料電池等エネルギーの周辺にある油外商品の販売もできるセールススタッフを育成いたします。

- ・卸部門

販売店給油所の競争力強化を目指し、「地域で勝ち残る給油所」を作り上げるよう販売店店主に提案、指導できる人材を育成してまいります。

- ④ 個人情報保護の強化

当社グループは各小売店舗において様々な個人情報を保有しております。個人情報の漏洩事故等が起きないように指示、指導を行っておりますが、より適切に管理するため、プライバシーマーク取得を視野に入れた個人情報保護体制を構築してまいります。

以上の重点施策に取組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大とより強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 58 期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第 59 期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第 60 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第61期(当期) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
売 上 高	百万円 62,162	百万円 69,220	百万円 69,144	百万円 70,529
経 常 利 益	499	158	403	573
当期純利益または 当期純損失(△)	38	△622	65	464
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	5円07銭	△84円66銭	8円55銭	59円96銭
総 資 産	百万円 26,267	百万円 26,120	百万円 25,337	百万円 28,036
純 資 産	16,224	15,665	16,395	17,129
1株当たり純資産	2,198円78銭	2,142円00銭	2,237円59銭	2,305円94銭

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 58 期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第 59 期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第 60 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第61期(当期) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
売 上 高	百万円 58,659	百万円 64,739	百万円 63,892	百万円 63,145
経 常 利 益	403	264	427	548
当期純利益または 当期純損失(△)	12	△475	87	395
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	1円69銭	△64円60銭	11円60銭	50円72銭
総 資 産	百万円 24,683	百万円 24,640	百万円 23,763	百万円 26,294
純 資 産	15,210	14,796	15,547	16,215
1株当たり純資産	2,061円42銭	2,023円15銭	2,121円79銭	2,182円78銭

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、いずれも自己株式数を控除した株式数を用いて算定しております。

第59期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る計算書類から適用されることになったことに伴い、同会計基準及び適用指針によっております。

第60期より、「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年2月28日法務省令第7号）による商法施行規則の規定に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

(第58期)

第58期につきましては、売上高は電力用重油の環境要因に起因する燃料転換により需要減少し、当期純損益は株式市況の低迷に伴う投資有価証券評価損を特別損益に計上した結果、連結並びに当社単独ともに売上高、当期純損益ともに前期を下回りました。

(第59期)

第59期につきましては、売上高は電力用重油の原子力発電所の緊急停止で火力発電所の稼働率が上昇した結果、連結並びに当社単独ともに前期を上回りましたが、当期純損益は株式市況の低迷により投資有価証券評価損を特別損益に計上した結果、連結並びに当社単独とも損失計上いたしました。

(第60期)

第60期につきましては、売上高は採算販売に徹し、販売額の減少等が起因した結果、連結並びに当社単独ともに僅かに減少いたしました。当期純損益は業績の効率化のため不採算事業を整理した結果、連結並びに当社単独ともに当期純損益は大幅に改善いたしました。

(第61期)

第61期につきましては、連結売上高は子会社のガソリン増販が起因し前期を大きく上回りましたが、当社単独売上高は、需要家の燃料転換が進んだことや、電力用重油の需要が減少したため僅かに減少いたしました。当期純損益は、子会社解散に伴う固定資産売却益が発生したことや、株式売却益等があり、連結並びに当社単独ともに大幅に改善いたしました。

2. 企業集団及び当社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社と子会社10社及び関連会社3社により構成されております。事業内容は、主に新日本石油株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産を賃貸して行う不動産事業であります。

(2) 株式の状況

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 30,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,600,000株 |
| ③ 当期末株主総数 | 797名 |
| | (前期末比 57名減) |
| ④ 大株主（上位7名） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
新日本石油株式会社	株 1,140,000	% 15.00	株 1,465,699	% 0.10
株 式 会 社 日 新	600,000	7.89	3,398,327	3.35
東電不動産管理株式会社	400,000	5.26	—	—
日興シテイグループ証券株式会社	356,000	4.68	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	349,000	4.59	—	—
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストツク フアード	250,000	3.29	—	—
筒 井 博 昭	237,900	3.13	—	—

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分でありま
す。

(3) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

① 取得株式

普通株式	2,834株
取得価額の総額	1,746千円

② 処分株式

普通株式	95,000株
処分価額の総額	42,275千円

③ 決算期における保有株式

普通株式	181,454株
------	----------

(注) 当期において、失効手続きをした自己株式はありません。

(4) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
434名 (256)	26名減 (△22)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
309名 (186)	12名減 (△19)	34.7歳	12.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(5) 企業集団の主要な事業所

日新商事株式会社	本 社	東京都港区芝浦一丁目14番5号
	支 店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台
	給油所	永代橋給油所（東京都）他50店舗
	店 舗	タリーズコーヒー（東京都）他4店舗 ケンタッキーフライドチキン（神奈川県）他2店舗
日新瓦斯株式会社（子会社）	本 社	東京都港区
	営業所	神奈川県 他1営業所
協進石油株式会社（子会社）	本 社	東京都港区
	給油所	三田給油所（東京都）他3店舗
秋田日新株式会社（子会社）	本 社	秋田県男鹿市
	給油所	船越給油所（秋田県）他2店舗
上毛日新株式会社（子会社）	本 社	群馬県高崎市
	給油所	高崎給油所（群馬県）他3店舗
東北日新株式会社（子会社）	本 社	山形県米沢市
	給油所	仙台やまと給油所（宮城県）他3店舗
中京日新株式会社（子会社）	本 社	愛知県名古屋市
	給油所	鹿山給油所（愛知県）他5店舗
NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.（子会社）	本 社	シンガポール
関東日新株式会社（子会社）	本 社	東京都港区
	給油所	赤羽給油所（東京都）他3店舗
日新レジン株式会社（子会社）	本社、工場	神奈川県横浜市
NISTRADE (M) SDN. BHD.（子会社）	本 社	マレーシア

(6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社みずほ銀行	270百万円	180,000株	2.37%
株式会社東京三菱銀行	150	50,000	0.66
株式会社りそな銀行	100	50,000	0.66
株式会社新生銀行	31	—	—
明治安田生命保険相互会社	20	30,000	0.39

(7) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日新瓦斯株式会社	30 百万円	100 %	液化石油ガスの販売、卸売
協進石油株式会社	50	100	石油製品の販売
秋田日新株式会社	10	100	石油製品の販売
上毛日新株式会社	30	100	石油製品の販売
東北日新株式会社	50	100	石油製品、液化石油ガスの販売
中京日新株式会社	30	100	石油製品の販売
NISSIN SHOJI SIN- GAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	90 万シンガポールドル	100	石油化学製品の販売
関東日新株式会社	50 百万円	100	石油製品の販売
日新レジン株式会社	30	90	石油化学製品の製造、販売
NISTRADÉ (M) SDN. BHD. (マレーシア)	130 万リンギット	100	石油製品、石油化学製品の販売

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東亜燃料工業株式会社	30 百万円	50 %	液化石油ガスの販売

③ 企業結合の経過

クラーク化学工業株式会社は平成17年3月16日付をもって、清算終了いたしました。

④ 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等10社であります。また、重要な関連会社1社は持分法適用会社であります。当連結会計年度の売上高は705億29百万円、前期比2.0%の増収となりました。また、連結当期純利益は4億64百万円、前期比3億99百万円の増益となりました。

(8) 取締役及び監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	太田 周 宏	
代表取締役副社長	筒井 博 昭	ニュービジネス本部長
専務取締役	三田 福 太郎	支援本部長
常務取締役	阿部 泰 弘	エネルギー本部長
取締役	城田 茂 雄	エネルギー本部販売部長
取締役	田名部 陽 介	エネルギー本部SS統括部長
取締役	磯部 史 雄	ニュービジネス本部担当
常勤監査役	砂 廣 和 宣	
監査役	岩 瀬 英 樹	
監査役	池 上 悦 次	池上悦次税理士事務所所長

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は以下のとおりです。

就任 磯部史雄氏は、平成16年6月29日開催の第60回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

退任 小泉 光氏は、平成16年6月29日付をもって取締役を辞任いたしました。

- 平成16年6月29日付をもって三田福太郎氏は常務取締役から専務取締役にになりました。
- 取締役磯部史雄氏は、平成16年6月29日付をもってニュービジネス本部担当取締役兼新規事業部長を担当しています。
- 監査役のうち、池上悦次氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	19百万円
2. 上記1. のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	19百万円
3. 上記2. のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

-
- (注) 1. 本連結会計年度より、当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第20条第2項に規定する大会社連結特例規定の適用会社となりましたので、営業報告書は企業集団の状況で記載しております。
2. 本営業報告書中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	12,903,659	流動負債	6,561,472
現金及び預金	3,210,697	支払手形	171,719
受取手形	1,162,233	買掛金	4,705,073
売掛金	7,907,582	短期借入金	520,000
商品	362,595	1年以内返済予定の長期借入金	29,900
前払費用	60,787	1年以内償還予定の社債	60,000
繰延税金資産	127,448	未払金	581,844
未収入金	45,815	未払費用	39,336
短期貸付金	42,897	未払法人税等	85,717
その他	79,602	未払消費税等	53,098
貸倒引当金	△96,000	前受金	61,428
		預り金	23,353
		賞与引当金	230,000
固定資産	13,391,257	固定負債	3,518,417
有形固定資産	6,570,462	社債	1,110,000
建物	2,294,274	長期借入金	21,150
構築物	101,433	繰延税金負債	537,149
機械及び装置	151,370	退職給付引当金	726,286
車輜運搬具	27,989	役員退職慰勞引当金	110,899
工具器具備品	92,162	預り保証金	1,012,932
土地	3,903,232		
無形固定資産	160,683	負債合計	10,079,889
営業権	1,643	資本の部	
借地権	105,504	資本金	3,624,000
ソフトウェア	21,225	資本剰余金	3,280,091
電話加入権	32,309	資本準備金	3,277,952
投資その他の資産	6,660,111	その他資本剰余金	2,138
投資有価証券	5,466,153	自己株式処分差益	2,138
子会社株式	339,881	利益剰余金	8,114,587
出資金	11,910	利益準備金	577,658
長期貸付金	338,627	任意積立金	7,149,309
長期滞留債権	118,197	固定資産圧縮積立金	394,309
長期前払費用	57,082	別途積立金	6,755,000
差入保証金	268,860	当期末処分利益	387,619
会員権	97,261	株式等評価差額金	1,273,694
その他	134,734	自己株式	△77,346
投資評価引当金	△27,000		
貸倒引当金	△145,600	資本合計	16,215,026
資産合計	26,294,916	負債・資本合計	26,294,916

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

経 常 損 益 の 部		
営 業 損 益		
売 上 高		63,145,592
売 上 原 価	57,532,004	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,276,400	62,808,405
営 業 利 益		<u>337,187</u>
営 業 外 損 益		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	120,649	
仕 入 割 引	62,585	
軽 油 引 取 税 納 税 報 奨 金	67,982	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	39,545	290,762
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,024	
営 業 権 償 却	1,643	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	50,749	79,417
経 常 利 益		<u>548,532</u>
特 別 損 益 の 部		
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	15,093	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	118,196	133,289
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,494	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	830	
子 会 社 清 算 損	36,345	41,670
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>640,151</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109,188	
法 人 税 等 調 整 額	135,695	244,884
当 期 純 利 益		<u>395,267</u>
前 期 繰 越 利 益		29,170
中 間 配 当 額		36,818
当 期 未 処 分 利 益		<u>387,619</u>

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
メーター商品……総平均法による原価法
その他の商品……先入先出法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……定率法、但し平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～47年
構築物	10～15年
機械及び装置	2～10年
 - (2) 無形固定資産……営業権は商法の規定に基づき5年均等償却、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用……定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費……支払時に全額費用処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
……外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金……従業員に対し翌期に支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。
- なお、当期末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用（134,691千円）として投資その他の資産の「その他」に計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支給にあてるため、会社の内規による期末要支給額相当額を計上しております。
- (5) 投資評価引当金……子会社等への投資について実質価値の低下による損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込等を検討してその所要額を計上しております。
7. リース取引の処理方法…リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

会計方針の変更

従来、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価は営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、当期より売上高及び売上原価として計上しております。この変更は、今後、不動産の有効活用をより一層図り、不動産事業の拡大を推進するという経営方針の下、新たに組織を整備し、不動産事業を重要な収益基盤として位置づけることとしたため、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方法と比較して売上高は438,385千円、売上原価は221,255千円それぞれ増加し、営業利益は217,130千円増加しておりますが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。また、前期まで「前受収益」として表示しておりました未経過賃貸料期末残高相当額（前期末14,215千円）を当期より「前受金」（当期末10,564千円）として表示しております。

表示方法の変更

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号 平成16年12月1日施行）の施行及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号平成17年2月15日）の改正に伴い、前期まで「出資金」として表示しておりました投資事業組合等への出資（前期末103,639千円）を当期より「投資有価証券」（当期末82,436千円）として表示しております。

貸借対照表 注記

1. 子会社に対する債権・債務	短期金銭債権	687,384千円
	長期金銭債権	101,360千円
	短期金銭債務	54,350千円
	長期金銭債務	300,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		3,708,610千円
3. リース資産の状況		
	貸借対照表上に計上した固定資産のほかに洗車機、POS機器等はリース契約により使用しております。	
4. 担保に供している資産	有形固定資産	900,531千円
	投資有価証券	1,688,498千円
5. 保証債務		275,193千円
6. 固定負債に計上している役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。		
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額		1,273,694千円

損益計算書 注記

1. 子会社との間の取引高		
	売上高	6,353,095千円
	仕入高	488,680千円
	その他の営業取引高	19,341千円
	営業取引以外の取引高	60,229千円
2. 1株当たりの当期純利益		50円72銭
(注) 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎		
	当期純利益	395,267千円
	普通株主に帰属しない金額	22,000千円
	(利益処分による役員賞与金)	(22,000千円)
	普通株式に係る当期純利益	373,267千円
	普通株式の期中平均株式数	7,359,520株

退職給付会計 注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付型の制度として外部拠出の適格退職年金制度を併用しております。勤続25年以上の定年退職者には適格退職年金制度より退職金（一時金または年金）の50%が支払われ、退職一時金制度より残り50%が支払われます。それ以外の退職者には退職一時金制度より退職金が支払われます。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	△1,510,610千円
(2) 年金資産	872,168千円
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△638,441千円
(4) 未認識年金資産	226,280千円
(5) 未認識数理計算上の差異	273,125千円
<hr/>	
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) - (4) + (5)	△591,595千円
(7) 前払年金費用	134,691千円
<hr/>	
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△726,286千円

3. 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	86,111千円
(2) 利息費用	29,573千円
(3) 期待運用収益（減算）	△8,205千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	97,533千円
(5) 臨時に支払った割増退職金	5,443千円
<hr/>	
(6) 退職給付費用	210,455千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌期から5年定額法

税効果会計 注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

賞与引当金損金不算入額	93,587千円
減価償却費損金算入限度超過額	78,361千円
投資有価証券評価損損金不算入額	239,555千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	30,591千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,590千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	230,370千円
役員退職慰労引当金繰入額損金不算入額	45,124千円
その他	68,764千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	798,945千円
評価性引当額	△70,548千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	728,396千円

(2) 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	264,271千円
株式等評価差額金	873,825千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	1,138,097千円
<hr/>	
繰延税金負債純額	409,700千円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目が含まれております。	
流動資産	127,448千円
固定負債	537,149千円
<hr/>	
差引	409,700千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
住民税均等割	5.99%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.09%
その他	0.58%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.25%

利 益 処 分 案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	387,619,792
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	9,105,545
合 計	396,725,337
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 1 株 に つ き 7 円 (普通配当7円)	51,929,822
役 員 賞 与 金 (うち監査役賞与)	22,000,000 (3,250,000)
次 期 繰 越 利 益	322,795,515

- (注) 1. 平成16年12月6日に、36,818,500円（1株につき5円）の中間配当を実施いたしました。
2. 利益配当金には、自己株式181,454株分を除いております。
3. その他資本剰余金2,138,560円は、全額次期繰越といたします。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月20日

日新商事株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 安 浪 重 樹 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 城 戸 和 弘 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価を営業外収益及び営業外費用に計上していたが、当営業年度より売上高及び売上原価に計上することに変更した。当監査法人はこの変更を、今後、不動産の有効活用をより一層図り、不動産事業の拡大を推進するという経営方針の下、新たに組織を整備し、不動産事業を重要な収益基盤として位置づけることとしたため、経営成績をより適正に表示するために行われたものであり、相当と認めた。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状態を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月23日

日新商事株式会社 監査役会

監査役(常勤) 砂 廣 和 宣 ㊟

監 査 役 岩 瀬 英 樹 ㊟

監 査 役 池 上 悦 次 ㊟

(注) 監査役 池上悦次は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,592,473	流 動 負 債	7,435,768
現金及び預金	3,826,294	支払手形及び買掛金	5,447,863
受取手形及び売掛金	9,921,671	短 期 借 入 金	637,418
たな卸資産	607,225	未 払 金	660,358
繰延税金資産	152,337	未払法人税等	127,265
その他	186,893	賞与引当金	292,531
貸倒引当金	△101,949	そ の 他	270,331
固 定 資 産	13,443,695	固 定 負 債	3,470,442
有 形 固 定 資 産	6,746,691	社 債	1,110,000
建物及び構築物	2,407,617	長 期 借 入 金	21,150
機械装置及び運搬具	204,544	繰延税金負債	578,711
土地	4,035,805	退職給付引当金	890,159
その他	98,724	役員退職慰労引当金	119,381
無 形 固 定 資 産	213,669	そ の 他	751,039
営業権	36,316	負 債 合 計	10,906,211
その他	177,352	少 数 株 主 持 分	
投資その他の資産	6,483,334	少 数 株 主 持 分	218
投資有価証券	5,434,132	資 本 の 部	
長期貸付金	296,437	資 本 金	3,624,000
繰延税金資産	49,662	資 本 剰 余 金	3,280,091
その他	778,424	利 益 剰 余 金	9,042,716
貸倒引当金	△75,321	株式等評価差額金	1,276,975
		為替換算調整勘定	△16,697
		自 己 株 式	△77,346
		資 本 合 計	17,129,740
資 産 合 計	28,036,169	負 債・少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	28,036,169

連結損益計算書

（平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで）

（単位：千円）

経常損益の部		
営業損益		
売上高		70,529,134
売上原価	62,980,419	
販売費及び一般管理費	7,076,999	
	70,057,419	70,057,419
営業利益		471,715
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	10,514	
受取配当金	77,812	
仕入割引	63,266	
軽油引取税納税報奨金	67,982	
その他の営業外収益	33,511	
	253,086	253,086
営業外費用		
支払利息	24,468	
売上割引	5,388	
持分法による投資損失	70,673	
営業権償却	1,643	
その他の営業外費用	49,164	
	151,339	151,339
経常利益		573,462
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	5,533	
固定資産売却益	141,980	
投資有価証券売却益	118,196	
	265,709	265,709
特別損失		
固定資産売却損	54,418	
固定資産除却損	12,217	
投資有価証券売却損	830	
	67,466	67,466
税金等調整前当期純利益		771,705
法人税、住民税及び事業税	170,689	
法人税等調整額	135,884	
	306,574	306,574
少数株主利益		842
当期純利益		464,288

注記事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の状況

① 連結子法人等の数

10社

日新瓦斯株式会社

協進石油株式会社

秋田日新株式会社

上毛日新株式会社

東北日新株式会社

中京日新株式会社

NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.

日新レジン株式会社

関東日新株式会社

NISTRAD (M) SDN. BHD.

② クラーク化学工業株式会社は、平成17年3月16日付で清算手続が終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

1社

東亜燃料工業株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

① 関連会社の数

2社

日新興産株式会社

有限会社米沢ガスセンター

② 当該関連会社については連結純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結子法人等の決算日は、NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 及び NISTRAD (M) SDN. BHD. を除いて、連結決算日と一致しております。NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. 及び NISTRAD (M) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 東亜燃料工業株式会社は、当連結会計年度より3月末日に決算期を変更したため、平成16年6月1日から平成17年3月31日までの計算書類を使用しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

(2) 時価のないもの

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

メーカー商品

その他の商品

総平均法による原価法

先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法、但し平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具、 2年～10年

その他

(2) 無形固定資産

営業権は商法の規定に基づき5年均等償却、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用（134,691千円）として投資その他の資産の「その他」に計上しております。

- (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給にあてるため、会社の内規による期末要支給額相当額を計上しております。
5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。但し、当連結会計年度は評価差額は発生しておりません。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定は発生しておりません。
7. 消費税の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

従来、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価は営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高及び売上原価として計上しております。この変更は、今後、不動産の有効活用をより一層図り、不動産事業の拡大を推進するという経営方針の下、新たに組織を整備し、不動産事業を重要な収益基盤として位置づけることとしたため、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。この変更に伴い、従来の方針と比較して売上高は422,149千円、売上原価は212,510千円それぞれ増加し、営業利益は209,638千円増加しておりますが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号 平成16年12月1日施行）の施行及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成17年2月15日）の改正に伴い、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました投資事業組合等への出資（前連結会計年度末103,639千円）を当連結会計年度より「投資有価証券」（当連結会計年度末82,436千円）として表示しております。

(連結貸借対照表 注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		3,842,053千円
2. 担保に供している資産	有形固定資産	900,531千円
	投資有価証券	1,688,498千円
3. 保証債務		6,225千円

(連結損益計算書 注記)

1 株当たり当期純利益	59円96銭
-------------	--------

(注) 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	464,288千円
普通株主に帰属しない金額	23,000千円
(利益処分による役員賞与金)	(23,000千円)
普通株式に係る当期純利益	441,288千円
普通株式の期中平均株式数	7,359,520株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月20日

日新商事株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安 浪 重 樹 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	城 戸 和 弘 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日新商事株式会社及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価を営業外収益及び営業外費用に計上していたが、当連結会計年度より売上高及び売上原価として計上することに変更した。当監査法人はこの変更を、今後、不動産の有効活用をより一層図り、不動産事業の拡大を推進するという経営方針の下、新たに組織を整備し、不動産事業を重要な収益基盤として位置づけることとしたため、経営成績をより適正に表示するために行われたものであり、相当と認めた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期営業年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社の調査の結果、連結計算書類に関し監査の結果、指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月23日

日新商事株式会社 監査役会

監査役(常勤) 砂 廣 和 宣 ㊟

監 査 役 岩 瀬 英 樹 ㊟

監 査 役 池 上 悦 次 ㊟

(注) 監査役 池上悦次は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

7,386個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第61期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（21頁）に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題とし、安定した利益配当を行うとともに企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、当期の業績が順調に推移したことと、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするために、期末配当金を業績に連動させ、1株当たり7円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

(1) 変更の理由

取締役の経営責任を明確化し、経営体質の強化を図ると共に、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体質を構築するために、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第18条（取締役の任期）について所要の変更を行うとともに、同条第2項を削除するものであります。

(2) 変更案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<中	略>
<p>（取締役の任期）</p> <p>第18条 取締役の任期は、就任後<u>2</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> 補欠又は増員により就任した取締役の任期は、<u>在任取締役の任期の満了</u>すべき時までとする。</p>	<p>（取締役の任期）</p> <p>第18条 取締役の任期は、就任後<u>1</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">（<u>削 除</u>）</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

現取締役7名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	阿部泰弘 (昭和20年10月18日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社大阪支店長 平成11年6月 当社取締役経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役 (現在に至る)	10,000株	なし
2	筒井博昭 (昭和31年8月21日生)	昭和57年5月 当社入社 平成3年6月 当社取締役販売一部長 平成10年6月 当社常務取締役開発部長 平成12年11月 当社代表取締役副社長 (現在に至る)	237,900株	なし
3	三田福太郎 (昭和15年9月25日生)	昭和38年4月 当社入社 平成8年6月 当社経理部長 平成11年6月 当社取締役経理部長 平成13年6月 当社常務取締役経理部長 平成16年6月 当社専務取締役 (現在に至る)	10,300株	なし
4	田名部陽介 (昭和21年10月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役エネルギー本部SS統括部長 (現在に至る)	4,000株	なし
5	城田茂雄 (昭和20年4月5日生)	昭和43年4月 当社入社 平成10年10月 当社直売部長 平成13年6月 当社取締役エネルギー本部販売部長 (現在に至る)	10,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
6	磯部史雄 (昭和23年4月30日生)	昭和46年4月 日本石油株式会社入社 (現 新日本石油株式会社) 平成14年6月 新日本石油ガス株式会社関東第2支店長 平成16年6月 当社取締役ニュービジネス本部新規事業部長 (現在に至る)	3,000株	なし
7	折本邦夫 (昭和22年6月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年10月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社大阪支店長 (現在に至る)	6,000株	なし

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び特定の子会社の取締役、従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び特定の子会社の取締役、従業員に新株予約権を付与することで、業績向上と企業価値向上に対する意欲や士気を高めるために、以下記載の要領により、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。
2. 新株予約権発行の要領
 - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式250,000株を上限とする。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 発行する新株予約権の総数

250個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、上記(1)と同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

1株当たりの払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が、新株予約権の発行日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権を付与された者（以下「新株予約権者」という）は、その地位を喪失した場合（取締役、監査役、執行役員の退任及び従業員の定年退職、会社都合の退職等）においても、権利を行使することができる。ただし、取締役、監査役、執行役員の任期満了以外の事由により退任した場合、または、従業員が自己都合により退職した場合、懲戒解雇の場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続はできないものとする。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却事由及び消却条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権については無償で消却することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(6)①、②及び④に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役太田周宏氏に対し、在任中の労に報いるため当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
太田 周宏	平成7年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務 平成12年11月 当社代表取締役社長 (現在に至る)

また当社は、本総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを平成17年5月10日開催の取締役会において決議いたしました。これに伴い、第3号議案をご承認いただくことを条件として、重任される取締役6名及び在任中の監査役3名に対し、上記制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従って相当額の範囲内で打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期は各氏の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏名	略歴
阿部 泰弘	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 (現在に至る)

氏 名	略 歴
筒井 博昭	平成3年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成12年11月 当社代表取締役副社長 (現在に至る)
三田 福太郎	平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 (現在に至る)
田名部 陽介	平成15年6月 当社取締役 (現在に至る)
城田 茂雄	平成13年6月 当社取締役 (現在に至る)
磯部 史雄	平成16年6月 当社取締役 (現在に至る)
砂 廣和宣	平成15年6月 当社監査役 (現在に至る)
岩瀬 英樹	平成13年6月 当社監査役 (現在に至る)
池上 悦次	平成12年6月 当社監査役 (現在に至る)

以 上

株主総会会場ご案内

- 会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」
☎ 03 (3452) 6511
- 交 通 東京モノレール浜松町駅 から徒歩7分
JR 浜松町駅 から徒歩7分
ゆりかもめ 日の出駅 から徒歩5分

